

2019年度事業計画

(2019年3月28日 理事会承認済)

基本方針

作物残留試験の依頼減少や不動産事業の一時的な縮小を踏まえ、2019年度は緊縮型の予算の中で定款に定める諸事業を堅実に推進していく。また、農薬登録制度の変革やスマート農業の推進など植物防疫をめぐる諸情勢が大きな転換期を迎えているとの認識のもと、以下を重点課題として積極的に取り組んでいく。

- ・多様化する病虫害防除対策に資するため、新たな登録薬剤並びに省力的な薬剤施用法の実用化を促進していく。
- ・基幹的な防除薬剤が継続的に確保されるよう、農薬使用者並びにハチ類への安全対策に資する調査研究に取り組む。
- ・当協会が将来にわたり担うべき植物防疫情報提供や人材育成のあり方等について、幅広く検討をすすめる。
- ・諸情勢の変化に的確に対応していくため、堅実な業務執行体制の構築をはかる。

1. 植物防疫資材に関する試験研究の受託推進

- (1) 作物残留試験の依頼は前年より減少しているものの、薬効薬害試験は前年並みと見込まれることから、それらの効率的な受託推進と的確な実施につとめる。
- (2) 新農薬実用化試験について、次の取り組みをすすめる。
 - ① 次年度から適用される薬効薬害試験の改訂ガイドラインに円滑に対応できるよう、所要の準備をすすめる。
 - ② これまで単独で実施してきた生物農薬に関する成績検討会を他分野と統合し、効率化をはかる。
 - ③ 引き続き、試験法の充実をはかり試験成績の信頼性確保につとめるとともに、試験成績の薬剤情報バンクへの収載を通じて全国の防除指導への一層の活用をはかる。
- (3) 新農薬環境動態試験について、次の取り組みをすすめる。
 - ① 引き続き、SOPの改善や教育研修の推進により、GLP試験体制の質的充実をはかる。
 - ② GLP作物残留試験の主たる実施機関である都道府県植物防疫協会が引き続き安定的かつ的確な実施体制を確保できるよう、GLP試験費特別加算措置を継続するとともに、新人技術研修等を実施する。

2. 登録の少ない農作物等に対する農薬登録の推進

- (1) 病虫害防除・農薬登録推進中央協議会の一員として、協会ホームページに関係者向け情報サイトを常設して情報の共有化をはかり、国及び都道府県の取り組みを支援する。

- (2) 準メジャー作物等、登録農薬の少ない農作物の登録を推進するため、都道府県からの要望に応じて登録試験をすすめる薬剤に対し、試験経費の一部を助成する（助成事業）。
- (3) 海外から侵入し果樹等に急速に蔓延しつつあるクビアカツヤカミキリに対する防除対策を確立するため、前年に引き続き、緊急農薬登録のための取り組みをすすめる。なお、対象となる薬剤については試験経費の一部を助成する。

3. 植物防疫に関する調査研究の推進

- (1) 農薬等の安全性向上及び防除技術の改良に資する調査・研究を推進するため、国等が計画する調査業務に協力する。
- (2) 前年まで取り組んだ2課題の施用法に関する自主研究結果を公表し、今後の推進に資するほか、本年度は次の課題に取り組む（自主研究事業を中心）。
 - ① 使用者に対する農薬暴露の低減に資する調査研究。
 - ② 主要作物の花粉及び花蜜への農薬残留調査法に関する調査研究。
 - ③ 関係機関と連携し薬剤施用法に関する技術解説の作成に着手。
 - ④ 省力化やコスト低減に資する施用法に関する情報収集の推進。
- (3) 必要が生じた際は、薬剤抵抗性対策、外国事情等について所要の調査検討を行う。

4. 植物防疫に関する研修会及び講演会等の開催

- (1) シンポジウムの開催（研修会等事業）

植物防疫推進上の諸問題を取り上げたシンポジウムを9月及び1月に計2回開催する。
- (2) 植物防疫研修会の開催（研修会等事業）

植物防疫の指導者の養成を目的に開催している本研修会について、引き続き所要の改善をはかりつつ、10月及び2月に計2回開催する。
- (3) 植物防疫研修会は修了者数が本年度内に6,000名を突破することから、さらなる質的充実や発展的な取り組みについての検討に着手する。

5. 植物防疫に関する歴史的な史料の展示

歴史的な史料を収蔵・展示している植物防疫資料館を維持管理し一般公開を推進する。また、ホームページ上に開設した「デジタル資料館」について、植物防疫バックナンバーや史料の充実をすすめる（資料館事業）。

6. 植物防疫に関する印刷物の発行

- (1) 月刊誌「植物防疫」

植物防疫に関する総合的な技術情報誌として引き続き誌面の充実につとめ、全国の植物防疫関係者の参考に供する。

(2) 単行本

農薬概説、農薬要覧及び農薬適用一覧表について、それぞれ最新の情報を反映した 2019 年版を発行する。また、ひと目でわかる果樹の病害虫第 2 巻改訂版、並びに農薬ハンドブック 2021 発行のための準備に着手する。

(3) 出版環境が年々悪化する中、既刊行物の整理をすすめるとともに、将来ビジョンの検討を開始する。

7. 植物防疫に関する諸情報の収集及び提供

(1) 植物防疫情報総合ネットワーク（JPP-NET）について、次の取り組みをすすめる。

- ① 利用者からの要望を踏まえ、検索システムの改良等をすすめる。
- ② 地域における病害虫防除指導の支援を目的とした「薬剤情報バンク」について、有効成分情報提供を開始するとともに、引き続き登録試験データや薬剤プロファイル情報等の充実をすすめる。

(2) 引き続き過去 10 年分の月刊「植物防疫」掲載記事の電子化をすすめ、デジタル資料館及び JPP-NET 上での閲覧利用に供する。

(3) 農業技術情報をめぐる新たな動向を見据えつつ、JPP-NET 事業の将来ビジョンの検討を開始する。

8. 植物防疫関連資材の提供

病害虫の発生予察や診断をサポートするため、発生予察用性フェロモン剤、植物ウイルス抗血清等の頒布を行う。

9. 植物防疫に関する国内外の関係機関との連携

- (1) 国や関係団体等との連携をはかり、所要の協力を行う。
- (2) 日本農薬学会、日本植物病理学会及び日本応用動物昆虫学会に事務室を提供し、会務に協力する。
- (3) 農林害虫防除研究会との共催により研究集会を開催する（7 月、沖縄県下）。

10. 不動産の賃貸に関する事業

経営基盤の安定に資するため、賃貸物件 2 件の堅実な運用につとめる。また、前年度に売却が完了した 1 件について、数年内を目途に更新の検討に着手する。

11. 会員への情報提供並びに親睦

- (1) 前年度に質的充実をはかった会員通信「植防コメント」について、引き続き内容の充実につとめ、安定的に配信する。
- (2) 総会に合わせ会員親睦会を開催する。

12. その他

- (1) 試験の効率的な受託推進に資するため、引き続き研究所・試験場の老朽化設備の修繕及び更新をすすめる。
- (2) 堅実な業務推進体制構築をはかるため、職員研修の推進、組織や人事制度等の見直し並びに安全対策の推進に取り組む。